令和6年度 入札監視委員会議事概要

北関東防衛局

開催日及び場所	令和7年3月6日(木) さいたま新都心合同庁舎2号館7階A・B会議室	
委 員(◎は委員長)	○岩谷 眞(不動産鑑定士) 菊 池 喜 昭(大学教授) 中 里 浩(大学教授) 中 村 友理香(公認会計士) 三 谷 和歌子(弁護士) ※五十音順	

審議	対象期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日 (北関東防衛局は令和6年10月1日~同年12月31日)					
審議	対象件数				7 9件		
1.	入札状況に	ついて(入札参加資	資格の設定、打	a 名及	び落札者決定の経緯等について)		
	抽 出	7 件		【報告事項】			
建	一般競争(四	女府調達協定対象)	0 件	審	 ・指名停止措置状況について ・契約状況について 【抽出案件】 ・建設工事、建設コンサルタント業務等(1)~(2)海上自衛隊(3)~(7) 北関東防衛局 		
設工	一般競争(政	(京調達協定対象外)	5 件	議			
事	随	意 契 約	1 件	→ 概			
廷	建設コンサ ル	レタント業務等	1 件	要			
	意見・質問				回 答		
○委員からの意見・質問	【報告事項】 ○指名停止状況について [特に意見なし] ○契約状況について [特に意見なし] 【抽出案件】 ○ 建設工事[随意契約](政府調達協定対象外) (1) 3 術校庁舎他女子便所等補修 (海上自衛隊・1 者応札かつ高落札となった理由・他者が参加しない又はできない理由				下総航空基地隊) ・本件は再度公告入札であり、当初入札に比って履行期間が短くなったため、工期及び人員の確保も考慮し他者は参加しなかったものと考える。 高落札となった理由は、入札を2回実施したが落札者がなく随意契約としたため。		
〇それに対す	・随意契約とした理由				・本件は再度公告入札であり今回不調とし更再度公告した場合、十分な工事期間を確保ることができないため部隊運用上の影響を慮し随意契約とした。		

る ○建設工事[一般競争入札](政府調達協定対象外) 回 **(2) 格納庫大扉補修 (海上自衛隊 下総航空基地隊)**

 \bigcirc

委員

から

の意

見

質

問

口

答

- ・1者応札となった理由
- ・他者が参加しない又はできない理由
- ・本工事は施工難度が高いものではないが、時期的、人的な要因が重なり、他者は入札に参加できずに1者応札になったと考える。
- 建設工事[一般競争入札](政府調達協定対象外)
- (3) 峯岡山(6) 構内道路整備等土木工事 (北関東防衛局 調達部 土木課)
- ・1 者応札かつ高落札となった理由
- ・無効1者の理由
- ・他者が参加しない又はできない理由
- ・2者の応募があったが、1者は調査基準価格を下回り辞退したため無効となり、1者応札となったもの。
- ・業者に聞き取りしたところ、千葉県の南部地域では下請け(作業員)の確保が難しいため参加を見送ることとなったとのこと。
- 建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外)
- (4) 市ヶ谷(6) 庁舎空調設備更新等機械その他工事(北関東防衛局 調達部 設備課)
- ・1 者応札かつ高落札となった理由
- ・他者が参加しない又はできない理由
- ・過去に受注実績のある企業へ聴き取りしたところ、配置予定技術者の確保が困難であったとのことから参加を見送ることとなったとのこと。

また、高落札となったのは応札者が1者しかおらず、3回目の入札で落札したため。

- ○建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外)
- (5)新町外(6) 庁舎新設等機械工事 (北関東防衛局 調達部 設備課)
- ・1 者応札かつ高落札となった理由
- ・3者から応募があったが、1者が無効となり 1者が辞退したことから1者応札となったも
- の。
- ・他者が参加しない又はできない理由
- ・高落札となったのは、応募者が1者しかおらず、かつ4回目の入札で落札したため。
- ・過去に受注実績のある企業へ聴き取りしたところ、配置予定技術者の確保が困難であったとのことから参加を見送ることとなったとのこと。
- ・入札保証金が納付されなかったため無効となったもの。

- ・無効1者の理由
- 建設コンサルタント業務[一般競争入札](政府調達協定対象外)
- (6) 硫黄島外(6) 航空灯火整備等設備設計 (北関東防衛局 調達部 設備課)
- ・1者応札かつ高落札となった理由
- ・他者が参加しない又はできない理由
- ・過去に受注実績のある企業へ聴き取りしたところ、配置予定技術者の確保が困難であった とのことから参加を見送ることとなったとの

業務費を算出するための設計労務単価、積算 要領もホームページ等で公表しており発注者 による積算額と大きな乖離が生じないため、 結果高落札となったと考えている。

- 建設工事等[一般競争入札](政府調達協定対象外)
- (7) 令和6年度横田飛行場周辺地区緑化対策工事(立木伐採等)(北関東防衛局 管理部 施設管理課)
- ・応札した10者のうち、7者が予定価格超過となった理由
- ・予定価格は、当省で定める土木工事積算価格 算定要領に基づき、算定している。
- ・積算内訳を確認したところ、予定価格超過の7者ともに諸経費が高めに積算されていた。
- 2. 談合疑義案件の処理状況について 該当案件なし
- 3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について(公正入札調査会議への報告内容の確認等)

審議概要	・順位傾向、落札率・応札率、調査項目別の平均落札率等、低入札/不調事案の分析						
○委員からの	意見・質問 ○それに対する回答等	・なし					
委員会による	意見の具申又は勧告の内容	・なし					
4. 再苦情処理(再説明請求回答)	・該当案件なし					

令和6年度 入札監視委員会議事概要

北関東防衛局

開催日及び場所	令和7年3月6日(木) さいたま新都心合同庁舎2号館7階A・B会議室
委 員 (◎は委員長)	○岩 谷 眞 (不動産鑑定士) 菊 池 喜 昭 (大学教授) 中 里 浩 (大学教授) 中 村 友理香 (公認会計士) 三 谷 和歌子 (弁護士) ※五十音順

Ⅱ 契約実施機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間			間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日			
審議対象件数			数	2,241件			
1.	1.入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)						
抽	出	件	数	7	件	審	【抽出案件】 (1)~(3) 防衛研究所
_	般	競	争	3	件	議	$(4)\sim(7)$ 海上自衛隊
指	名	競	争	1	件	概	
随	意	契	約	3	件	要	
			意	見・質目	月		回答
0	【抽出	案件】					

【抽出案件】

委

員

カュ

5 \mathcal{O}

意 見

質

間

そ

れ

に

対 す

る

口 答

- 公募型→指名競争
- (1)「NIDSパースペクティブ1」英語版の刊行 「NIDSパースペクティブ2」日本語版の刊行 「令和4年度戦争史研究国際フォーラム報告書」日本語版、英語版の刊行 「中国安全保障レポート」日本語版、英語版及び中国版の刊行 (防衛研究所)
- ・1者応札となった理由
- ・高落札となった理由
- ・他者が参加しない又はできない理由
- ・同一業者が例年継続して落札している理由
- ・公募から指名競争入札へ変更した理由

- ・十分な期間を設けて公募を行ったが、公募説 明資料等を受領した会社が1者のみであり、 結果的に当該者が応札業者となったため。
- ・予定価格算定にあたって物価資料・積算資料 等及び公募参加業者の見積価格を比較検討し た結果、見積価格が安価であったため当該金 額を採用したところ、大幅な価格の低下はな く、結果として高落札となった。
- ・公募説明資料等を受領し、応札の意思を示し た会社は1者のみであった。過去の応札業者 は、令和2年度から4年度に公募審査で不合 格となったため、応募の意思がないとの回答 を得ている。
- ・平成31年度は一般競争入札で実施し2者の 入札参加があったが、令和2年度からは公募 型を採用しており、公募審査に合格する者は 当該業者となっている。
- ・公募審査の合否の情報は当該者のみに伝達し

ており、公募者数や合格者の状況については 応募者は知り得ないため、競争性の発揮によ り価格の低減が図られることを期待した。

○ 随意契約

(2) Hein Online (ハインオンライン) データベース利用料 (防衛研究所)

- ・1者応札となった理由
- ・高落札となった理由
- ・他者が参加しない又はできない理由
- ・同一業者が例年継続して落札している理由
- ・随意契約とした理由
- 一般競争入札
- (3) 衛星画像判別能力研修 (防衛研究所)
- ・1 者応札となった理由
- ・高落札となった理由
- ・他者が参加しない又はできない理由

- ・日本国内における総代理店である当該者と随 意契約しているため。
- ・当該業者の見積価格を参考に予定価格を積算 し商議を行ったところ、大幅な見積額の低下 はなく結果として高落札となった。
- 契約業者は日本国内における総代理店である ため、当該業者以外との契約が不可能である。
- ・前例のない事業であったため、インターネットも活用し業者の開拓を図ったが、履行期間の問題もあり、結果的に1者応札となった。
- ・予定価格算定に当たっては当該業者の見積を 採用したところ、大幅な価格の低下はなく、 結果として高落札となった。
- ・仕様書に特殊性はなく入札参加資格による制限もないことから企業側の判断によるものと 思料する。

- 随意契約(公募)
- (4) 戦術情報処理装置地形情報発生器以下2件点検整備 (海上自衛隊 館山航空基地隊)
- ・1者応札となった理由
- ・高落札となった理由
- ・他者が参加しない又はできない理由
- ・同一業者が例年継続して落札している理由。
- ・公募を実施し1者のみ合格となったため。
- ・予定価格の算定において当該業者の見積を採 用しており、結果として高落札となった。
- ・契約業者が戦術情報処理装置地形情報発生器 及び戦術情報処理装置表示処理器の整備能力 を有しているため。

- 随意契約(公募)
- (5) RADS-AT(振動解析装置)の修理 (海上自衛隊 館山航空基地隊)
- ・1者応札となった理由
- ・高落札となった理由
- ・他者が参加しない又はできない理由
- ・同一業者が例年継続して落札している理由。
- ・公募を実施し1者のみ合格となったため。
- ・予定価格の算定において当該業者の見積を採 用しており、結果として高落札となった。
- ・契約業者が製造元から日本における唯一の修 理メンテナンス工場に認定されているため。

- 一般競争入札
- (6) ハイチェア, 各種以下16件 書庫鋼製 組合せ以下2件 却 平 鋼制 1400×700

机、平、鋼製、1400×700以下7件

- ・1 者応札となった理由
- ・ 高落札となった理由
- ・他者が参加しない又はできない理由
- ・応札しなかった理由。

(海上自衛隊 下総航空基地隊)

- ・入札参加を申請した2者のうち1者が経営判断の結果辞退したため。
- ・製品の市場価格と業者の見積価格を比較し、 安価である見積価格を採用し予定価格とした こと及び1者応札となったことにより高落札 となった。
- ・余裕のある履行期間を確保しており、特別な 製品を調達するものではないため、他者が参 加するのは容易であると認識していたが、製 品の件数が多く、設置込みの調達であったた め、人員の確保が厳しいなどの理由により入 札を断念したものと考える。

- 一般競争入札
- (7) モデルガン、赤外線式、89式小銃型訓練用

・高落札となった理由

・1者応札となった理由

・他者が参加しない又はできない理由

(海上自衛隊 下総航空基地隊)

- ・入札参加申込を検討していた1者が、入札参加申請をしなかったため。
- ・過去の実勢価格もなく、入手することができた見積価格を基準として予定価格としたことにより高落札となった。
- ・本調達品を製造するにあたっては赤外線銃に 関する知識が必要なため、一般製品の調達と は異なり参加者が少なかったものと考える。

委員会による意見の具申又は勧告の内容

- 2. 談合情報案件の処理状況について
- 3. 再苦情処理

- ・なし
- ・なし
- ・ 該当案件なし